

会 議 録

1 附属機関の会議の名称 水戸市自転車利用環境整備審議会

2 開催日時 令和6年7月30日（火） 午後2時から

3 開催場所 水戸市役所4階 政策会議室

4 出席した者の氏名

(1) 委員

金利昭、平田輝満、三国成子、小林成基、金井香代子、市毛清一、和田幾久郎、尾崎盾、澤畠政志、津賀宗充、木下祐樹、瀬谷尚男及び辻井文男

(2) 執行機関

鬼澤英一、鴨志田創、坪井正幸、春日剛、吉田友洋、川崎健生、上田航、大山裕己、有金正義、雲藤尊範、平澤俊之、相沢秀幸、川上悟、江幡将行、宮内一樹、佐藤通及び大森信彦

(3) その他

欠席：小森谷局子、坂場夏美、米川博之、大森満、海老澤尚史及び田辺隆文
オブザーバー：小島謙一、斉藤一記、足立貴之及び林龍臣

5 議題及び公開・非公開の別

議題

(1) 施策の実績報告（令和5年度実績及び令和6年度中間報告）（公開）

(2) 令和7年度の方針について（公開）

6 非公開の理由

7 傍聴人の数（公開した場合に限る。） 0人

8 会議資料の名称

【配布資料】

資料1 施策の実績報告（令和5年度実績及び令和6年度中間報告）

資料2 令和7年度の方針について

9 発言の内容

執行機関

本日はお忙しい中、御出席をいただきありがとうございます。

ただいまから、令和6年度第1回水戸市自転車利用環境整備審議会を開催いたします。

本日の司会を務める、水戸市交通政策課の川上と申します。よろしくお願いいたします。

はじめに、当審議会の会長から御挨拶をお願いいたします。

会長

皆さん、お暑い中、お集まりいただきありがとうございます。

ここ最近の暑さで、外を歩くのをためらうこともあります。自転車に乗っているときも、動いていないと暑いです。歩くときも、自転車に乗るときも、木陰や日陰を探してしまいます。しかし、木陰や日陰を生み出す木がなくなっているように感じます。維持管理の問題があるようです。他には、寿命を迎えたということもあるのだとは思いますが、ここまで暑いと、木陰が減っているということを問題だと感じます。

自転車通行空間整備のガイドラインが改訂され、自転車通行空間確保の事例が多数掲載されているのですが、その中には、植栽をなくして空間を確保するという内容もあります。しかし、植栽をなくすと、信号等で止まった際に木陰がなく、暑くて止まっていられません。店舗があれば、その軒下にいるということもできるかもしれません。木陰や日陰の中にいると、とても楽です。

私は、最近までは、特に交差点については見通しをよくするため、植栽は最低限でよいと考えていました。しかし、現在、植栽については、景観や環境のためということだけでなく、木陰でその場の気温を下げるということも大事だと感じています。木陰ということだけでなく、この暑さの中、どのように移動するかということを考えなくてはならないと感じています。

以上で挨拶とさせていただきます。本日は、よろしくお願いいたします。

執行機関

ありがとうございました。

本日は、新たに委員になられた方の御席に委任状を置かせていただいておりますので御査収いただければと思います。

それでは、本日の議事に入りたいと思います。議事の進行につきましては、規定により、会長が議長となり、執り行います。

____会長、よろしくお願いいたします。

会長

では、よろしくお願いいたします。はじめに、事務局から本日の会議の出席者数について報告をお願いします。

執行機関

委員定数19名、出席委員13名で、委員の半数以上が出席されておりますので、規定により、本日の審議会は成立いたします。

以上、御報告いたします。

会長

ありがとうございました。本審議会につきましては、市の規程により、会議録を作成し、原則公開となりますので、御承知おきください。

次に、本日の審議会の議事録署名人を指名いたします。____委員、____委員のお二方をお願いいたします。

お二方には、会議録の公開前に、内容の確認をお願いしたく存じます。

それでは、議事に入ります。

資料については、事前に皆様に御確認いただいていると思いますので、事務局から要点を絞って説明いただき、できるだけディスカッションの時間をとりたいと思います。

まずは、施策の令和5年度実績報告及び令和6年度中間報告について、事務局から御説明をお願いいたします。

執行機関

〔資料説明〕

会長

ありがとうございました。

まず確認したいのだが、今回の会議は令和6年度第1回となっており、1年ぶりの開催ということになるが、今回委員からいただいた意見はどのような形で反映していくのか。今年の後半に向けて、いただいた意見は反映できるのか。今年度はできないので来年度以降の検討となるのか、その部分が分からないので教えてほしい。

執行機関

今回いただいた意見については、即座に対応できるものは下半期から反映し、事業の見直しの参考とさせていただきます。内容の見直しに予算等が必要なものについては、来年度予算の中に反映させていくことを検討してまいります。

会長

分かりました。それを踏まえて、皆様から御意見をいただきたいと思います。

それで、私から質問してしまうのですが、シェアサイクルについて、どういった人がどのような時に使っているのか、ルールを守っているのかなどについて分析はしていますか。

執行機関

アカウント登録の際に属性を登録していないので、属性の把握はできておりませんが、何時から何時に、どのステーションを使ったか、また、移動の軌跡などはデータを把握しているので、その分析を進めているところでございます。

ルールを守っているかどうかまでは拾いきれる仕様とはなっていませんが、システム業者と協議しながら、今後どのようなデータを集められるか研究していきたいと考えております。

会長

実験として開始して、実際やってみたら好調なので順次拡大してきたものと思っている。ステーションも目立ってきており、乗っている人もよく見かけるようになった。自転車の利用を向上させるのにいいものと思っている。

利用者が市外の人なのか、市内の人なのか、どういった利用なのか、ルールを守っているのかといったことは分かりませんが、乗っている人を見ると、ビジネスマンのような方が歩道をダーッと走っていることがあります。もちろんヘルメットを被っていない。シェアサイクルの使い方をどのようにコントロールしていくのか考えるためにもデータを揃えていただきたい。

ちなみに、シェアサイクルを利用する人たちに対するルールの遵守やヘルメットの遵守の指導はどうなっていますか。市内の人への安全教育については確認していますが、シェアサイクル利用者に対してはどうでしょうか。

執行機関

シェアサイクル利用者に対しては、シェアサイクルの使い方を示したリーフレットの中に交通ルールと一緒に掲載しているほか、ホームページで周知しています。実際に走行している方に直接PRするような取組はしていません。今後、シェアサイクルを借りる時に改めてルールを確認しないと借りる手続きが先に進めないなど、システム的に工夫できることがあるか検討したいと思います。

ヘルメットについては、ヘルメットもシェアすることを考えた場合、前に誰が使ったか分からないヘルメットは使いたくないとの意見や、盗難の防止ができないなどの全国的なシェアサイクルの課題があり、シェアサイクル事業者などは、ヘルメットは持参していただくという見解を示しております。水戸市では対面での貸し出しをしておりますが、全てのステーションではやっております。他の自治体でもシェアサイクルの事業では利用者が持参するということを促しており、貸し出すことについての手法は確立していないのが現状です。

____委員

水戸市はOpenStreet ですよ。OpenStreet はデータを持っているはず。さいたま市の委員会では OpenStreet の社員も委員になっており、毎回細かいデータを出しています。

頼めば出してくれるはずです。

事故のデータはありますか。

執行機関

市内でシェアサイクルの事故は発生していません。

____委員

それはよかった。

あと、東京だと1,000人に対し1台自転車があります。1,500人に対し1台くらいの割合になると、利用者は急に増えます。水戸市の場合は270台くらい必要になると思います。今の数では使われません。利用者はある程度の数の自転車が無いと便利だと思いません。

それから、数字を教えてほしい。市民の保険の加入率とか、ヘルメットの着用率の調査データはありますか。

執行機関

現在、市で集計しているデータはございません。

会長

車道左側通行の遵守率を調べているので、ついでにヘルメット着用率を見ることはできると思う。

____委員

分析するための基礎データが足りないので集めるようお願いします。

____委員

18ページの幹線市道24号線赤塚駅南口線の数字を見ると、令和4年から遵守率が低いです。これには何か原因があるのではないのでしょうか。例えば、右側通行の方が便利だとか、車が危ないとか。このまま放っておくのではなく、何が原因か調査して、改善したらいいと思います。

また、10ページに自転車通行空間整備の箇所図がありますが、ここまでやってきましたが、やる前とやった後の効果検証が大事です。これから整備するところについては、自転車の通行量やスピード、左側通行の率、自動車の交通量やスピード、そして歩行者の数を定点観測した方がよいです。整備後に自動車のスピードがダウンしていれば、効果として市民へアピールできるし、車のスピードがゆっくりになって、自転車が安全に通行できると示すことができ、整備に対する理解者を増やすこともできます。

執行機関

幹線市道24号線につきましては、通行指導をしながら現場を見ていると、自転車駐輪場

を出るときは歩道に出ることとなり、そのまま歩道を走り続けてしまう構造となっていることが一つの要因だと思われます。

また、車道に出る自転車もありますが、バスと並んだ時などに、バスが怖くて歩道に入っ
てしまい、そのまま歩道を走り続ける学生もよく見られます。

会長

あそこは、確かに走れてしまう歩道ではありますが、車道もちちゃんと走れる車道です。だから車道を走らせるべきです。では、なぜ遵守率が悪いのかというと、車道を走るという指導が足りないのだと思います。

委員

私は、一昨年現場を見に行きましたが、高校生が駅の線路脇の駐輪場から出てまっすぐ歩道に出ていました。確かに、車道は走れる車道でしたが、バスがいるとアウトです。ロータリー内にガイドが全然ない。自転車ナビマークだけでは駄目です。専用通行帯か自転車道にしなくてはなりません。子どもたちが駐輪場にどう入って、駐輪場からどう出てくるか考えて設計しなければ解決できません。今の状況で車道左側を走りなさいと言っても、子どもたちはどうしていいか分かりません。水戸駅南口の場合は見ればすぐ分かるようになっているので、遵守率も上がります。通行の仕方が一目で分かるか分からないか、これが重要です。

委員

金沢の東金沢駅は右側通行の方が駅から出やすい構造でした。学生が駅を使っている星稜中学校や星稜高校では、生徒に対し駐輪場を出たら必ず左側通行をするというルールを指導しました。特に中学生は守るようになりました。指導をしていないときは、自転車専用通行帯があっても、何かわからないので右側通行していました。ここを通るとルールを守って走っていることになるということを指導することで効果が出ましたので、こういったことを努力した方がいいと思います。

会長

ぜひ、次の調査の際に遵守率が向上するような取組をやっていただきたい。

また、質問にあった効果検証について、最初に整備した千波2号線では実施しましたが、その後はやりましたか。

執行機関

資料18ページにあるように車道左側通行遵守率の推移は経過観察していますが、自動車の交通量やスピードなどの効果検証は実施していません。

会長

効果検証をきちんとやると人々が納得し、事業を進めやすくなります。金沢市では、国ま

でも動くようになりました。どこか代表的なところで効果検証できないか検討してみてもいいのではないのでしょうか。

____委員

水戸市は車道を狭めて自転車通行空間を創出している代表的な自治体だと思っています。ドライバーからは走りづらいという声も出ていますが、一方で車のスピードは落ちていると思います。自転車と車の距離が近くなってリスクが上がっているようで、車は気を付けて運転するようになっている。ETC2.0 プローブデータなどを活用して、代表的な道路における車の速度のデータを取ってみるとよいかもしれません。これから整備するところについても、ドライバー側の理解も必要となるので、整備前、整備後にとりあえずビデオを撮ってみて、後日解析するなどやってみてはどうでしょうか。

____委員

損保協会でやっている取組があります。自動車保険大手4社でドラレコを配っています。それが自動的にデータを集めてくれます。スピードのデータについても、整備の前後での違いが明らかに出てきます。損保協会としてもデータ開示を受け付けていますし、さいたま市はあいおいニッセイ同和損保、どこかの自治体は東京海上日動と連携していました。自治体からお願いすると必ずデータを出してくれるので相談してみてもいいでしょう。ドラレコが普及していない4年以上前は無理だと思う。あと、東京近県はデータが多いが、地方はデータが少ないようです。

____委員

ヘルメットの着用が努力義務になりました。自転車には結構乗りますが、周り見るとお年寄りをはじめ、様々な世代で結構被っています。ただ、自転車通学の高校生はまだ着用できていません。手で持っていて被らない子もいます。努力義務となって、意外と着用されている感じがします。以前、高校か中学のデータを見た際に、着用率が100%の学校と60%の学校があった記憶があります。100%の学校から60%の学校にノウハウを共有するなどして、自転車通学者のヘルメット着用率100%を目指すことを、ぜひ市民としてはお願いしたい。意外と市民はヘルメットを着用しています。

____委員

先日、水戸警察署と一緒に水戸一高でヘルメット着用の呼びかけを行いました。もともと水戸一高は徒歩が多くて自転車通学者は他の学校に比べると多くありませんが、去年と今年で2回実施してみて、着用者は微増しています。今年は初めて女の子で着けている子を見ました。水戸一高では、生徒がチラシを作って一緒に声かけをしました。私たちがチラシを配っても拒否されることが多いのですが、同じ高校の仲間から配られるのは効果があるように思いました。

自転車通行空間整備に関して、例えば、拠点となる水戸駅や赤塚駅から各学校までの安全

なルートを知るようにはしていないのでしょうか。学校の先生はどのルートが安全かなど、細かいことは分かっていません。学校への安全ルートを提示するというようなことは、高校の数が限られているので出来ないことも無いのかなと思います。また、自転車通学の方の中には、水戸市外から通ってくる方も多いと思います。水戸市内の交通事情が分からない1年生に対し、入学時に安全ルートを示せるとよいのかなと思います。

あと、シェアサイクルについても、例えば観光客が安全に偕楽園へ行けるルートや、買い物で大通りを通るときはどこを注意したらいいとか、水戸市内の交通に詳しくない方に発信することもよいのではないかと思います。

会長

1点目は、ヘルメットを着用するためにはいろんな工夫できると思うので、それで着用率を高めていけばよいのではという御意見でした。

2点目は、高校生の安全ルートについては、高校生が使う安全なルートがネットワークに組み込まれているのか、もしくは外れているのであれば推奨ルートなどという形で示してあげればよいのではないかと御意見でした。その部分は____委員がプロです。

3点目は、高校生の安全ルートだけでなく、観光やまちなかをぶらりとするのにも安全なルートを示してあげられればよいという御意見でした。

執行機関

ヘルメットの普及、啓発についてお答えします。我々が見ていても、当初よりヘルメットを着用している方が微増していると感じています。ただし、年頃の中高生の着用率がなかなか上がらず課題と捉えています。こういった手法がよいか、警察と一緒に常に考えている中で、とある高校の校長先生と協力して、校長先生にヘルメットを被ってもらって、校長先生から直接高校生に声掛けしてもらうことで一定の効果が上がっているという事例もございます。

また、部活動を行う子どもたちは、事故に遭ってしまうと部活動に影響してくるので、ヘルメットを着用しているということもあります。今後も、皆様の御意見を参考にしながら、警察と連携し、ヘルメット着用率向上を目指してまいります。

執行機関

通学路については、安全なマップという物は作成していません。自転車通行空間の整備については各高校の通学路をメインに整備しております。整備後は、沿線高校に対し、この道路を整備したので生徒に周知してほしいと声掛けをしています。高校生はいろいろな道を走っているのが実情ですが、整備した路線は路肩も広く路面表示も整備しており走りやすいので、引き続き学校に周知していきたいと思います。

観光ルートについては、大学生と協力しておすすめルートを作ってもらい、シェアサイクルを使って巡る場合はここを通った方がよいというのを図示してわかりやすく提示しています。引き続き、案内したいスポットなどある場合は、現地を確認して安全に移動できるよ

うなルートを案内していきたいと思います。

会長

自転車通行空間整備については、高校生のニーズをくみ取って整備しているのであればいいが、もしかしたらギャップがあるのかもしれない。

____委員

入学時に配布できるものを作って、これを配布してくださいというところまでやらないと、末端まではなかなか届かないと思います。

私のこどもは高校3年間自転車通学でしたが、入学時の説明の中に自転車保険の話があって、それを聞いて保険に入りました。入学説明会の資料の一つに組み入れるまでやらないと、せっかくやっていることが浸透しないのではないのでしょうか。

会長

高校生側のニーズを捉えて整備が進められているのか、そして、そうだったときに、高校生側に実行してもらうことができているのか。そこを確認したいです。

執行機関

自転車ネットワーク計画の作成時には、高校生に対し通学路の調査やアンケート調査を実施しました。しかしながら、高校ごとのルートを示すというところまでは行っていません。

また、入学時には、自転車保険や交通ルールに関するチラシは配布していますが、整備路線のことまでは周知していないので、整備ルートを高校生に周知できるようなことを検討していきたい。

会長

もう少しやれることがあると思うので、いろいろ聞いて参考にしてやってもらえしたいと思います。

____委員

安全ルートに関する取組は金沢でいろいろやってきました。

視察で行ったアメリカのポートランドでは、車の速度でどのルートが安全か色分けされていて、図書館とか学校にはこども向けマップがありました。

金沢でも時速 30 km の道路は青色にするなどして、安全ルートを示したり、スポーツルートを示したりしました。

ルートはマップにして配ってもいいですし、アプリで見られるようにしてもいいと思います。安全ルートについては、自動車のスピードが遅い道路を示すのがよいと思います。

あと、先ほど効果検証の話がありましたが、やる前とやった後にビデオを撮ったりして、そういうのを市民に見せることで説得力が上がりますので頑張ってみてほしいと思います。

それから、これから進めていくに当たって、何のために自転車施策に取り組むかということを見直してみるべきだと思います。整備することが目的になってきて、利用者が抱える問題に目が向かなくなるということもありますので、何のためにやっているのかということに立ち返って、市民に、私たちがやっていることはただ自転車のためだけのことをやっているわけではないということを知ってもらう必要があると思います。

今度、敦賀で自転車利用環境向上会議を実施します。この会議で特徴的なのは、今まではさいたま市や仙台市などの大都市で開催しましたが、今度は小さな市町が集まってやる会議となっています。これまでの会議では国交省や警察庁の方に講演してもらっていましたが、マンネリ化してきたので、自転車施策をやる意味をパネルトークしてみようと思っています。また、実際に敦賀の事故現場を2件取り上げようと思っています。ナショナルサイクルルートを目指している大きな道路の交差点と生活道路で起こった事故です。道路は立派だけど死亡事故が起きている。そういう事例を取り上げて、自転車と歩行者を安全にするにはどうしていくべきか、トークを交えて、自転車施策をやることの意味についても市町村に考えてもらえるようにしたいと思っています。あと、サイクルツーリズムに関して、台湾の方に地域活性化の話もしてもらいますが、エクスカッションでは、実際に市町村の方に敦賀を巡ってもらいます。そして、分科会では、講演だけでなく討議することも準備しています。今回の会議は、今までとは趣向を変えてやっていきます。皆さんが自転車のことを考えるに当たり、何のためにやるのかということを考えられるような会議にしたいと思っています。

令和7年度については、今までやってきたことが、これで良かったのかということを考えて、これからの水戸市をどうしていきたいか考えて、市民に伝えていきたい。ヘルメットも押し付けに感じていると思います。本来は被らなくてもいい環境をつくるのが大事です。それは、車との関係も大事になってきます。とりあえず、今は、防衛本能に訴えかけて、自分で意識して被ろうとするようにさせることも大事です。

____委員

私の勤務する学校は友部の小さい学校なので、ヘルメットは大体の生徒が被っており、こちらも警察と一緒に呼びかけしています。学生にヘルメットについて聞いてみると、髪の毛のこともあるが、ヘルメットを置いておく場所がないと言われます。駅に自転車を置いている子は、二つ置くわけにもいかず、また、駅に私物を置くことにも抵抗があります。学生数が少ないので工夫してなんとかしていますが、何かしら考えなければならないかなと思っています。

いろいろな学校があり、例えば駅から離れている学校は自転車の問題がいろいろあることは分かっているの、必要であれば学校長会として協力できることもあると思いますので、その時は御相談していただければと思います。

____委員

水戸市では、自転車は都市生活の中での大切なツールとなっています。自転車通行空間整備については学生が多い路線を優先して整備されていますが、まちづくりの視点も取り入

れてもらえると思います。

今度、千波湖でパーク PFI が行われますが、アクセス交通の問題が取り上げられています。現状、中心商店街と千波湖の通行が常磐線により断絶されているので、もうちょっとアクセス性が向上し気軽にまちなかに来られると、飲食とかが活性化してくると思います。千波湖にシェアサイクルが配置されていますが、まちなかと千波湖の移動は車が多くて怖いので、そういったことも意識して整備をしてほしいと思います。

あと、私もシェアサイクル使ってみました。東京出張の帰りにバスが無い時間でしたが水戸駅から移動出来てとても便利でしたが、遠いステーションは満車で返せないということがありました。借りても返せないのは問題があると感じました。15 分以内の利用が多いとありますが、やはり、利用としてはちょい乗りが多いのかなと思います。割と都心の方は遠距離で使う方もいると聞いています。日中は駅の自転車が無かったり、時間帯で使われ方は変わったりするのだと思います。24 時間使えるということであれば、偏りがなくなるとよいのかなと思います。常磐大についても、表門側に配置してもらおうと学生も使いやすいと思います。

執行機関

ユーザーから意見については、対応できるものはすぐ対応し、できないものでも改良について検討しています。末端にあるステーションは満車になりやすいということも把握しており、我々も課題と感じていますが、ステーションの密度をより高めることで自転車の循環を促すなど、課題の解決に向かうよう検討しています。

会長

シェアサイクルについてはいろんな課題が挙がっていると思うので、事務局も随時検討していると思いますが、今の意見にも対応するようお願いします。

委員

どのくらい増やすとか、目標値は無いのでしょうか。

執行機関

シェアサイクルにつきましては、社会実験として、41 台体制で始めたものです。当初は、41 台で5年間実施し、効果検証を行うこととしておりましたが、多くの要望等をいただき、国の補助金などを活用し、利用データなどを勘案しながら、効果的な箇所に随時増やしているところです。最終目標などは、特段定めていません。

会長

シェアサイクルについては、希望があればどんどん増やすということではなく、自転車通行空間の整備やルール、マナーのことも一緒に考えてほしい。実験から次の段階に進める計画をたてる必要があります。

また、総合計画との絡みもあります。千波湖と中心市街地とのつながりとなると、都市計画ともつながります。そういう中で自転車がどのように位置付けられているかということがシェアサイクルにも関係してきます。

執行機関

第7次総合計画の中に拠点ネットワーク型コンパクトシティという概念があります。それに沿うように、まず拠点をつなぐことを進めてまいりました。ステーションが満車になりやすいエリアについては、面的整備をし、ステーション密度を高めることで対応していきたいと考えており、順次整備を図ってまいりたいと考えております。

また、千波湖と中心市街地のつながりについては、路線バスの観光循環線により整備していきたいと考えております。

委員

議題の二つ目、資料2の令和7年度の方針について触れさせていただきます。11月に原付の取り締まりが厳しくなります。いわゆるモペットの取り締まりなどを警察が厳しくしていくこととなります。また、令和8年には青切符制度の導入や生活道路の30キロ制限があります。事故の減り方について、警察ではどここのまちはどれだけ事故が減ったという競争になると思います。どここのまちは減って、どこは増えたということがどんどん新聞に載るようになります。

そこで、令和7年度以降を考える時には、法律とか制度の変化のことも考えなくてはならないが、資料にまったく記載されていないので考えた方がよいと思います。見直しもしっかりやった方がよいですし、特に、警察と連携して取り組むとありますが、本当に密接にやらないといけません。ソフトとハードでどうバランスをとるかということについてもよく考えていただきたい。

会長

資料2のことに話が触れたので、このまま、事務局から資料2について簡単に説明をお願いします。

執行機関

〔資料説明〕

会長

法制度については、いろいろと変わってきています。自転車との関係も非常に大きい。今後、変わった部分をどう捉えていくのが大切です。例えば、安全で快適な自転車利用環境創出ガイドラインが改訂されました。もっと自転車利用環境の整備を進められるようにガイドラインが改訂されました。できることがあれば、今からでも改訂内容を反映させればよい。

それから、電動キックボードについては、水戸市内ではあまり見ませんが、シェアサイクルがあるので、今後シェアキックボードが出る可能性はあります。あとは、青切符のこともあります。私はどんどん青切符を切った方がいいと考えています。

また、警察の方では交通秩序をどうするかを考えています。指導や啓発を、世代別、ライフステージ別にどう進めるかガイドラインを作っていて、来年にはできるようです。こういう取組は京都市が一番進んでいます。

あと、法定速度が30キロに下がることもある。いろいろあるので、変わるのを待つのではなく、分かっているのであれば先取りしてやっていった方がよいと思います。

来年度の方針については、これはこれでよいと思いますが、今回の会議はいつ開催するのでしょうか。

執行機関

次回開催は来年度になります。資料にあるとおり第二次水戸市自転車活用推進計画を策定していきます。今後、取り巻く状況が大きく変化していくので、そういったものを踏まえて新しい計画を作っていくことになります。計画策定に当たり、1回の開催では足りませんので、2回、3回、場合によっては4回以上開催し、皆様から御意見をいただきながら、新しい計画の骨子案、素案等について議論していただくこととしております。

会長

3回はよいが、初回が7月は遅い。遅くとも5月にやらなくてはいけない。7月では学校が夏休みになって、施策をすぐ反映させることができません。

また、いろんな関連事項があるので、それらをちゃんと押さえられているか、きちんと意見をもらった方がよいです。

執行機関

今年度は、次期計画策定に必要なデータの収集作業を進めてまいります。

会長

先ほどから、警察のことが話題に出てきていますので、警察の方からも御意見をいただきたく思います。

オブザーバー

令和5年の4月からヘルメットが努力義務化となって、まだまだ着用率は低い状況となっています。特に高校生が低い。ある高校の全学年にアンケート調査をしたところ、自転車利用のうち着用率は10%でした。理由としては、暑い、周りがつけていない、髪の毛が乱れるなど、予想通りのものでした。

一方で、高校生が信号無視して車にはねられ重傷を負う事故もありました。ヘルメットを着けていればもう少しダメージを減らすことができた事故だったと思います。こういった

こともあり積極的にヘルメットの普及活動をしています。なかなか厳しい状況です。努力義務なので、義務化されたら着けるかもという声もありますが、親に対して訴えとか、もう少し別なアプローチが必要だと思っています。こどもたち本人に対しての啓発は限界を感じてきています。

また、実際の高校生の自転車事故を見ると、渋滞している車の隙間から道路を横断するなど、明らかに危険な状況があります。ドラレコを見ると、渋滞の列から、ちゅうちょ無く飛び出してくる。これをドライバーが避けるのはなかなか難しい。中学生までは自転車教育どおりに走りますが、高校生は縦横無尽に走り回っています。

会長

青切符による取り締まりや指導についてはどうですか。

オブザーバー

現在、水戸市と連携して水戸駅や赤塚駅で通行指導を実施しています。また、警察としても、パトロール中に違反自転車に対して警告カードを発行しています。今年は警告カードの発行が前年よりも数百件増えています。

____委員

青切符のことについて、今日聞けてよかった。先日、ザ・ヒロサワ・シティ会館横の坂の下の一時停止違反をしてしまった。警察に呼ばれて、ここは一時停止だと注意されましたが、それが青切符の取り締まりなのかなと思っていました。青切符はこれから始まるということで、これは非常に大切になると思うので、警察にはしっかりやってほしいと思います。私も交通安全に協力したいと思います。

____委員

青切符を検討する委員会の委員だったので、補足説明させていただきます。誤解があつてはいけませんが、警察庁の方針として、青切符では捕まえません。あくまでも、徹底注意です。青切符制度は犯罪者を作るためのものではありません。青切符を拒否したり、逃げたり、反抗したら赤切符をちゃんと切って刑事罰にします。本来の青切符の意味は、自分で違反を認めました、反則金を払うから許してください、ということ。

それから、実際の取り締まりは重点地区だけで実施します。全国のほとんどの違反や事故は重点地区で起きているので、そこだけやれば違反や事故はほとんど無くなると考えています。委員会では、最初は徹底注意するという結論を出しました。重要なのは、違反の記録を残すことです。

また、青切符の対象となるのは16歳以上です。それより下は青切符が無いからむしろ重い。責任をどうするか、それがいじめの原因となってもまずいなどいろいろあるので、施行までの2年以内に、どう指導するか、教育するかこれから方針を決めていきます。決まったことがあればお知らせいたします。

会長

実効性のある制度にしていいただければと思います。ルール違反を野放しにするのはおかしい。

――委員

警察官が注意するからこそ重い。罪に問うことではありません。犯罪者ということではなく、普通の市民がついやってしまうことについて、やめるように促していく。

青切符をどれだけ切ったかということではなく、どれだけ事故が減ったかということを経路メーターにしていかなければなりません。今までのように、警察がどれだけ取り締まったか、という評価をしていては、国民の不満は無くなりません。なんでもかんでも青切符で取り締まるということが目的ではなく、安全を確保するというのが目的です。

会長

いろいろ議論はあると思いますが、やはり、歩行者の安全は守っていかなければなりません。青切符を切ることで、危険な自転車に対処できるならば、どんどんやるべきだと私は思います。

――委員

令和7年度以降について、シェアサイクルをどのように普及させて、公共交通とどのように連携させていくかなど、次期計画の中で戦略的に考えられるといいと思います。

あと、自転車通行空間整備について、これまではやりやすいところからやってきた感じがあります。水戸駅の北側はまだまだ弱いので、もう一步踏み込んで自転車通行空間を確保していきたい。県道管理者と連携し、道路構造を根本的に見直すなど、戦略的、抜本的な取組を行うため、少なくとも勉強会の開催などできればと思います。ネットワーク計画をとりあえず書いたが、書いただけになっている路線もあるので、次の計画では、計画策定時に、国・県・市で整備方針など決めた上で策定し、方針を示せばよいと思います。その素地づくりは今からでもやってよいと思います。

会長

今のところ、まちなかの駐輪場のことが全く考えられていない。まちなか大通り協議会では社会実験で駐輪場を設置しているし、企業の方で、駐輪場が必要だ、設置に協力できますと言っている方もいます。そういうところとしっかり連携、情報共有して、すぐできるところはすぐにでもやっていただければと思います。

様々な御意見がありましたので、令和7年度については、それらを踏まえて進めていただければと思います。

他に御意見はございますか。何かあれば、会議後でも事務局にお伝えいただければと思います。

執行機関

____会長、ありがとうございました。

それでは、以上をもちまして、令和6年度第1回水戸市自転車利用環境整備審議会を閉会いたします。長時間にわたる御審議ありがとうございました。